

災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆様へ(続報)

令和8年6月30日

株式会社あそしあ少額短期保険

令和8年6月24日からの大雨に伴う災害により、被害を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。弊社では、災害救助法が適用された地域において被害を受けられたご契約者の皆様に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」について、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望されるご契約者様は、下記の担当窓口までお問い合わせ下さい。

担当窓口：0120-953-827

受付時間：月～金午前9時30分～午後5時(土・日・祝日・年末年始休業期間を除く)

事故受付：0120-936-058 (AI電話事故受付)

受付時間：24時間365日対応

今回、災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

都道府県	法適用日	災害救助法適用市町村
鹿児島県	6月24日	薩摩川内市(さつませんだいし)
福岡県	6月25日	柳川市(やながわし) うきは市(うきはし) みやま市(みやまし) 八女郡広川町(やめぐんひろかわまち)

以上